

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【公開番号】特開2021-122587(P2021-122587A)  
 【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-040  
 【出願番号】特願2020-19251(P2020-19251)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 1 1 C

A 6 3 F 5/04 6 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月21日(2022.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホールコン・不正監視情報が第1の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、

遊技機設置情報が第2の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、

遊技機性能情報が第3の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、

30

第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第1の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第2の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミングが遊技機の起動が完了したときから第2の期間がY回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングから第1の期間が経過したときに遊技機性能情報が出力可能となるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミングが遊技機の起動が完了したときから第1の期間がZ回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングではホールコン・不正監視情報と遊技機性能情報は出力しないように構成されている

40

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、ホールコン・不正監視情報が第1の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能と

50

なるように構成されており、遊技機設置情報が第2の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、遊技機性能情報が第3の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、第1の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、第2の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミングが遊技機の起動が完了したときから第2の期間がY回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングから第1の期間が経過したときに遊技機性能情報が出力可能となるように構成されており、遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミングが遊技機の起動が完了したときから第1の期間がZ回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングではホールコン・不正監視情報と遊技機性能情報は出力しないように構成されている

10

—  
また、本発明は、第1の記憶領域と、第2の記憶領域とを備え、遊技機の電源が投入された場合は、第1の記憶領域が初期化可能となるよう構成されており、遊技機の電源が投入された場合は、第2の記憶領域が初期化されないよう構成されており、第1制御手段における割込み処理にて、第1の記憶領域が更新可能となるよう構成されており、第2制御手段における割込み処理にて、第2の記憶領域が更新可能となるよう構成されていることを特徴とする態様であってもよい。

20

30

40

50